

中小企業の経営者・労務担当者対象

受講
無料

労務改善セミナー

<テーマ> 最近の労働関連の法改正と実務対応

改正労働施策
総合推進法
(パワハラ防止法)

改正育児介護
休業法

社会保険の
適用拡大

日時 令和4年7月28日(木) 14:00~16:00
(受付開始 13:30~)

会場 富山県民会館 3階 302号室
富山市新総曲輪4番18号

主催 富山県中小企業団体中央会

講師 湊 恒成 氏
(富山中央社会保険労務士法人 代表)



Zoom
による
オンライン
受講も可能

<経歴>

10年間人材サービス業での営業職を経て、社会保険労務士事務所を設立。
「働き方改革」「同一労働同一賃金」に関するセミナー実績も多数。

<保有資格>

社会保険労務士、産業カウンセラー、認定ハラスメント相談員1種

《下記によるFAXまたは富山県中小企業団体中央会ホームページのフォームよりお申込みください。》

FAX 076-422-0835 WEB <https://www.chuokai-toyama.or.jp/>

会社名				参加者名	
TEL		FAX		参加者名	
メールアドレス				受講方法	・会場で受講 ・オンラインで受講

主催・お問い合わせ : 富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課
〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6F TEL: 076-424-3686